



中濃記者会同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年11月5日(火) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係	大森 健太郎	内線 2970 直通 058-272-8223 FAX 058-278-2607
東濃県税事務所総務課税課	間税係	酒向 巧	代表 0572-23-1111 内線 251 FAX 0572-24-0923

郡上市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び 軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 1 日 時 令和6年11月5日(火) 午後1時30分～午後3時00分
- 2 実施場所 岐阜県郡上市美並町三戸地内 国道156号 路側帯
- 3 実施機関
- 産業廃棄物運搬車検査
 - 岐阜県環境生活部廃棄物対策課 4名
 - 岐阜県中濃県事務所環境課 3名
 - 福井県エネルギー環境部循環社会推進課 3名
 - 軽油の抜取調査
 - 岐阜県東濃県税事務所総務課税課 3名
- 4 協力機関 岐阜県郡上警察署 3名

5 結果

(1) 検査車両 5台 (軽油の抜取調査は4台に実施)

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
1台	0台	4台	5台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

産業廃棄物積載車1台について、車両表示に不備があったため、口頭指導を行いました。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。